

妊娠おめでとう

ご妊娠おめでとうございます！

お母さんの体内に“新しい命”が宿っている不思議な実感、大きな喜びとともに不安になることもあるのではないのでしょうか？マタニティライフを安心して過ごすために、いろいろな手続きやサービスがあります。

わからないことはお気軽にお問合せください。



妊娠がわかったら

妊娠に気がついたらできるだけ早く医療機関を受診しましょう。出産予定日がわかったら母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は妊娠～出産～子育てのサポートとして健康管理ができる1冊になっています。

母子健康手帳の交付

母子健康手帳交付時に、保健師が全ての妊婦さんと面接します。

体調や不安なことなどをご相談ください。“産後に支援してくれる人がいない”、“上の子をどうしようか”なども一緒に考えて、利用できる支援をアドバイスします。

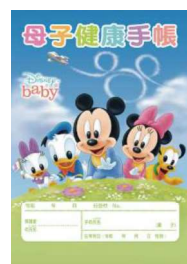
日 時： 随時（事前に電話連絡してください）
【保健福祉センター ☎0790-26-1999】

場 所： 保健福祉センター

必要なもの： 印鑑

出産予定日のわかるもの

すでに医療機関で妊婦健診を受けている場合は領収書



妊婦さんの健康管理

妊娠の経過や胎児の発育状況の確認、母体の変化のチェック、妊婦・胎児の異常を早期に発見するために、妊娠中は定期的に健康診査を受けましょう。

妊婦健康診査費用助成

県内の医療機関で14回(5,000円券7枚、7,000円券5枚、15,000円券2枚の上限10万円)の妊婦健康診査と、子宮頸がん検診、性器クラミジア抗原検査、HTLV-1抗体検査の助成をしています。

母子健康手帳交付時に助成券をお渡ししますので、医療機関窓口に提出してください。

※里帰り出産のため、県外で妊婦健診を受けた際にも、健診費用への助成が受けられます。

詳細は保健福祉センターへお問合せください。